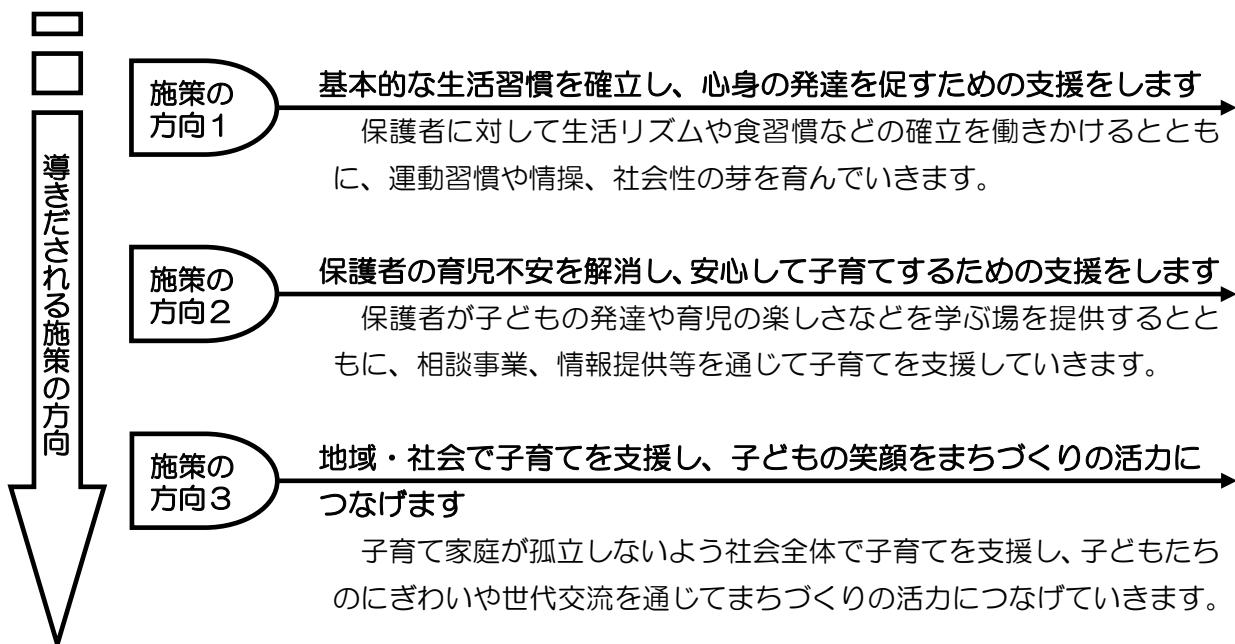


乳幼児期（0～5歳）

主な特徴

- ・ 基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄等）を身につけます。
- ・ コミュニケーション能力が芽生え、向上します。
- ・ 身体と精神が著しく発達します。
- ・ 身近な事象に興味や関心を持ち、知識を吸収します。
- ・ 遊びや体験を通して生きる力の基礎を培います。
- ・ 善悪の区別を学び、良心が発達します。
- ・ 保護者（養育者）との愛着関係を築きます。
- ・ 生活の場が主に家庭で、生育環境がその成長に大きく影響します。
- ・ 保育園や幼稚園に入り、集団生活を経験します。
- ・ 他者との関わりや集団の中で自己を形成します。
- ・ 義務教育を受けるために基本的な力を身につけます。
- ・ 地域行事への参加体験が、ふるさと意識の芽生えにつながります。



施策の

基本的な生活習慣を確立し、 心身の発達を促すための支援をします

方向
1

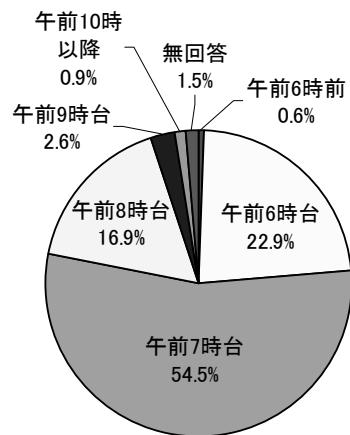
現状と課題

- ①生活リズムや食習慣の確立に向けて、保護者へ学習機会や情報の提供を行う必要があります。
- ②心身が著しく発達する時期であることから、遊びを通じてコミュニケーション能力や運動習慣を身につけ、情操を育む機会を提供していく必要があります。
- ③人間関係を築きにくい子どもが増えていることから、親子のふれあいを基礎として、子ども同士、地域の高齢者などとの交流体験を通じて社会の中で生きる力を育んでいく必要があります。
- ④集団行動になじめない、ものごとの善し悪しや思いやりの心がわからない子どもが増えていることから、保育園・幼稚園などの集団生活の場を通じて社会性を身につけ、小学校に向けて生活・発達・学びの連続性を図っていく必要があります。

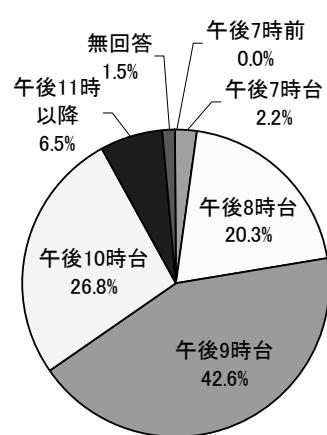
○子どもの起床時刻、就寝時刻

(回答数=462人 対象=0~5歳児の保護者)

<起床時刻>



<就寝時刻>



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	基本的生活習慣の確立へ向けた支援	乳幼児の発育に欠かせない栄養の摂取を中心とし、講習会や実地指導、情報提供などを通じて食習慣や生活習慣が確立できるよう支援します。	【継続】 少3-2 青前1-5 青後1-5・6 壮1-14・15 高1-1・2 ↓ 【継続】 少3-2 青前1-10 青後1-10 壮1-6 高2-2
【現状と課題】対応No.①			主な計画事業
<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講習会の実施 ・歯の健康指導の実施 ・保育園等における食育の推進 ・食品や健康に関心を持たせる事業の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	全身運動の推進	地域活動団体※1との連携による親子体操や3歳児健診を利用した運動指導、児童館などの遊び等を通じて、身体を動かす楽しさや運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援します。	【継続】 少3-1・5-4 青前1-4 青後1-3 壮1-12 高1-8 ↓
【現状と課題】対応No.②			主な計画事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージ、ママピクス、リトミック教室等の実施支援 ・児童館における遊びを通じた運動能力の向上 ・親子体操の実施《新規》 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	情操を育む機会の充実	乳幼児が親しめる絵本の原画や音楽鑑賞、小動物とのふれあいなどを通じて、親子で楽しみながら、豊かな情操を育てる機会を提供します。	【継続】 少1-5・5-3 青前1-2 青後1-1 壮1-1・10 高1-6 ↓
【現状と課題】対応No.②			主な計画事業
<ul style="list-style-type: none"> ・絵本原画展の実施 ・芸術鑑賞事業の実施 ・動物公園における動物ふれあい事業の実施 			

※1 地域活動団体 : P4 参照

1 乳幼児期(0~5歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	本に親しむ機会の充実 【現状と課題】対応No.②	様々な場面を通じて行われる読み聞かせや絵本の紹介を通じて、コミュニケーションの促進や本に親しむ機会をつくり、感性や想像力を高めるきっかけづくりを支援します。	【継続】 少1-4・5-5 青前1-3 青後1-2 壮1-11 高1-7 ↓
	主な計画事業		
	・公共施設等における読み聞かせや絵本の紹介 ・ブックスタート事業 ^{*1} における読み聞かせ会の実施		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	親子等の交流体験機会の充実 【現状と課題】対応No.③	親子や異なる年齢の子どもたちが気軽に参加して遊びの中から「学び」を体験し、地域の高齢者等との交流などを通じて、コミュニケーション能力や社会性を育めるよう支援します。	【相互関連】 青後3-2 壮2-2 高3-9 ↔
	主な計画事業		
	・児童館親子参加事業の実施 ・児童館まつりの実施 ・青少年健全育成の日事業 ^{*2} の実施 ・はむら保育展の開催 ・保育園・幼稚園における地域交流事業の充実		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	教育・保育機能の充実 【現状と課題】対応No.④	乳幼児の成長・発達に応じ、社会性や規範意識などに関するきめ細かい専門的な指導が行われるよう、教職員等の研修を充実するとともに、幼稚園・保育園・小学校などの関係機関が連携し、幼児の生活・発達・学びの連続性を支援します。	【相互関連】 少1-1 【継続】 少2-3・5-1 青前1-1・2-2 青後3-3 壮2-6・7-8 高3-1・2-3 ↓ 【継続】 少1-6 青前1-8 青後1-8 壮1-4 高2-1 ↓
	主な計画事業		
	・私立幼稚園職員研修の支援 ・保育等に携わる職員研修の充実 ・幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施		

*1 ブックスタート事業：乳児健康診査（3～4か月児）時に絵本の紹介や読み聞かせを行い、親子のふれあいを育むきっかけづくりとする事業。

*2 青少年健全育成の日事業：子どもたちが企画・運営する模擬店等を出店することで、子どもたちの社会性を育み、健全育成を図る取り組み。青少年対策地区委員会・青少年育成委員会・PTAなどの機関と市が連携・協力し、実行委員会を組織している。

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標1	ブックスタート事業における読み聞かせ会の参加者数	102組 (平成 22 年度)	110組
指標2	3歳児健診時における親子体操の参加者数	—	200人

施策の

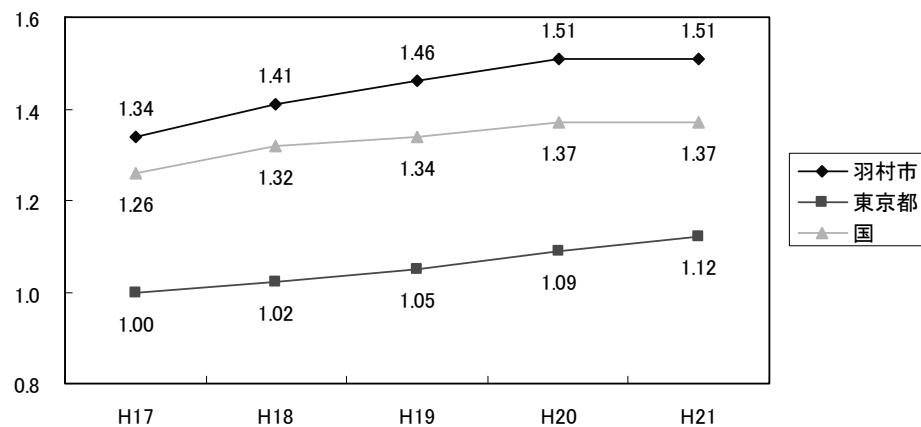
保護者の育児不安を解消し、 安心して子育てするための支援をします

方向
2

現状と課題

- ①羽村市の合計特殊出生率は、全国と比べても高いものの、確実に少子化が進行していくことから、子育て家庭を支援し、産み育てやすい環境を整えていく必要があります。
- ②家庭の育児力、教育力が低下していることから、保護者に子どもの発達過程や育児の楽しさなどを学ぶ機会を提供し、家庭教育の支援を充実していく必要があります。
- ③保護者の子育てに対する不安が乳幼児の心身の発達に大きな影響を及ぼすことから、保護者に対する支援事業や相談事業、情報提供を充実させていく必要があります。

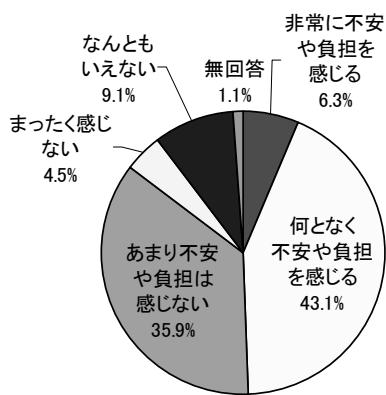
○合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計 厚生労働省

○子育てに不安感や負担感を感じているか

(回答数=462人 対象=0~5歳児の保護者)



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
	家庭の子育て力の向上 【現状と課題】対応No.①②	子育て中の保護者に対して、福祉・教育・保健等の各部門が連携・協力し、子育てに関する講演会や家庭教育講座等を実施して知識の習得や仲間づくりを進め、子育て力の向上を図ります。	
1	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講座の実施 ・家庭教育セミナーへの参加促進 ・保育園・幼稚園における学習機会の提供 ・仕事と生活の調和に関する意識啓発 ・母親学級・両親学級の実施 ・離乳食講習会を通じた仲間づくりの支援 ・子育て支援図書コーナーの充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
	育児不安の解消に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.①③	子育て中の保護者が抱えている不安や悩みの解消に向けた支援事業や相談事業を実施するとともに、情報提供を充実していきます。	
2	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導の実施 ・乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・育児に関する相談の実施 ・子ども家庭支援センター機能の充実 ・児童館における地域子育て支援機能の充実 ・地域子育て支援センター事業の充実 ・保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実 ・子育て応援ガイドブックの充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
	育児負担の軽減に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.①③	一時的に乳幼児を預かることにより、子育て中の保護者の負担感の軽減を図ります。また、公共施設に保護者が安心して授乳などができるあかちゃん休憩室を整備します。	
主な計画事業			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターゆとろぎ利用者の保育室の活用 ・保育園等における一時預かり事業の実施 ・乳幼児ショートステイ事業の実施 ・ファミリー・サポート・センター事業^{※1}の実施 ・シルバー人材センターにおける育児支援サービス事業への支援 ・あかちゃん休憩室事業の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	子育てに不安感や負担感を感じる人の割合	49.4% (平成 20 年度)	20%
指標 2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	—	300 件

^{※1} ファミリー・サポート・センター事業：育児の手助けをしたい方（協力会員）と育児の手助けが必要な方（利用会員）が会員登録をし、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする活動。センターの担当アドバイザーが中心となって、活動の調整をしている。

施策の

地域・社会で子育てを支援し、 子どもの笑顔をまちづくりの活力につなげます

方向
3

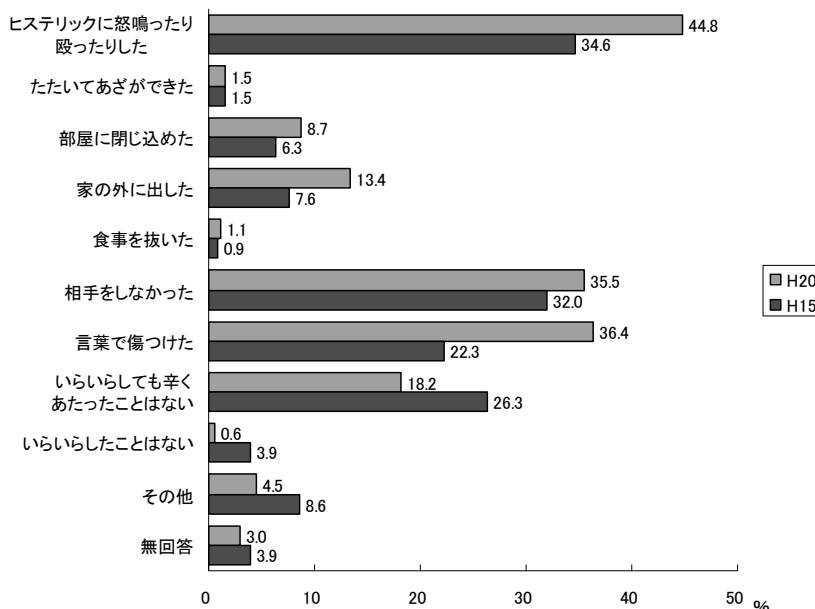
現状と課題

- ①生活の場が家庭中心となりがちな子育て家庭では、他者が関わりにくい状況になりやすいため、子育て家庭が地域や保育園・幼稚園、学校などの行事や事業等に参加しやすい環境を整え、地域の中で孤立しないよう社会全体で子育てを支援していく必要があります。
- ②地域行事などに参加した記憶は、乳幼児にとってふるさと意識を培う原体験につながります。また、乳幼児の生命力や無限の可能性は、家庭や地域にぎわいと活力をもたらし、次世代によりよい環境を残したいというまちづくりの原動力にもなることから、様々な世代が交流できる機会を提供していく必要があります。
- ③育児不安や家庭内のトラブルなどを原因とする子どもへの虐待も増えていることから、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、虐待の防止に努める必要があります。
- ④自閉症※1、アスペルガー症候群※2、注意欠陥多動性障害※3などの発達障害※4に対応して、自立や社会参加に向けた支援が求められていることから、関係機関と連携し、一貫した支援体制の強化に取り組む必要があります。

○子どもに対する虐待の状況

(回答数=462人 対象=0~5歳児の保護者 複数回答)

問：いろいろとして、子どもに辛くあたった経験はありますか。



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

※1 自閉症：対人関係の障害、コミュニケーションの障害、パターン化した興味や活動を特徴とする障害。

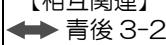
※2 アスペルガー症候群：対人関係の障害、パターン化した興味や活動を特徴とする障害。言葉の発達の遅れは伴わないことが多い。

※3 注意欠陥多動性障害：年齢や発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする障害。

※4 発達障害：脳機能の発達に関係する障害で、その症状が通常低年齢において発現するもの。

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	地域の子育て力の向上 【現状と課題】対応No.①	子ども家庭支援センターを中心に、福祉・教育・保健等の各部門、地域の関係機関や子育てボランティアなどとの連携による子育て支援のネットワーク化を図り、地域全体の子育て力の向上に取り組みます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援者の育成 ・社会教育関係団体等との協働による子育て支援事業の推進《新規》 ・小地域ネットワーク活動※1への支援 ・民生・児童委員の活動の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	ふれあい・交流事業への参加促進 【現状と課題】対応No.②	花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを通じて、はむらの自然や季節、文化を感じることによりふるさと意識の芽を培い、地域の人たちとの交流を深めることができる機会を提供します。	<p>【相互関連】  青後 3-2  壮 2-2  高 3-9 【継続】  少 5-6  青前 2-4  青後 1-4  壮 1-13  高 1-9 【継続】  少 1-8・5-7  青前 1-9  青後 1-9  壮 1-5  高 2-6 </p>
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加促進 ・保育園・幼稚園における地域交流事業の充実 		

*1 小地域ネットワーク活動：町内会や自治会などの小地域を単位として、要援護者一人ひとりを対象に市民同士が協働して行う見守りなどの援助活動。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	児童虐待防止ネットワークの推進 【現状と課題】対応No.③	児童虐待の未然防止や早期発見を図り、子どものいる家庭を支援するため、「要保護児童対策地域協議会※1」を中心として、福祉・教育・保健・医療などの関係機関等による連携を強化し、情報や認識の共有化を図ります。	【相互関連】 ↔ 少6-3
主な計画事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・民生・児童委員の活動の充実 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	発育・発達障害児への支援の充実 【現状と課題】対応No.④	子どもの発育や発達に不安がある保護者に対する、専門医や心理相談員等による相談体制の充実を図るとともに、関係機関が連携して発育・発達に応じ連続した支援をしていきます。	【継続】 ↓ 少4-1 青前1-15 青後2-4 壮1-21 高2-10
主な計画事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診・3歳児経過観察健診（心理相談）・発達健診の実施 ・育児に関する相談の実施 ・障害児の療育事業「青い鳥」の実施 ・障害児に関する相談事業の実施 ・トイライブラリーの実施 ・保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実 ・就学相談の実施 ・教育相談の実施 ・特別支援教育推進委員会※2、特別支援教育連絡協議会※3の開催 			

*1 要保護児童対策地域協議会：児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童の適切な保護等を図るために設置された、児童福祉に関連する機関に従事する者で構成する組織。

*2 特別支援教育推進委員会：市の特別支援教育全体の方針の決定や計画を立案し、特別支援教育に関わる事業を推進する組織。

*3 特別支援教育連絡協議会：市の特別支援教育に関わる事業を円滑に展開するために、関係機関のネットワーク構築と連携強化を図る連絡協議会。

目標指標

	指標名	現 状	目 標(平成28年度)
指標1	子育てボランティアの数	18人 (平成22年度)	30人
指標2	子育て支援事業へ貢献している未就学児を対象とした社会教育関係団体の割合	—	6割